



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	税務課	No.	01
事業名	税務対応事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	課税事務、収納事務の円滑化を図る		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会、法人会大口支部に係わること</li> <li>・ 税務推進協議会に係わること</li> <li>・</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会、法人会大口支部では、定期的な役員会、総会を通じて税に係わる情報交換を行っている。</li> <li>・ 税務推進協議会は、国税、県税及び小牧税務署管内の自治体との連絡及び確定申告事務を円滑に行えるよう調整を図るため研修や情報交換等を行っている。</li> </ul>		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に改善点等は無く、現状を維持するよう努める。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	法人会大口支部第1回役員会
5	法人会大口支部総会、税務推進協議会担当者研修、税務推進協議会総会、尾北納税貯蓄組合総会、小牧たばこ販売組合総会
6	
7	法人会大口支部第2回役員会、
8	税務推進協議会理事会
9	税務推進協議会 租税教室研修会
10	法人会大口支部第3回役員会、税務推進協議会税務セミナー・広報部会
11	税務推進協議会課税部会
12	法人会大口支部第4回役員会
1	税務推進協議会確定申告研修会
2	
3	法人会大口支部第5回役員会

## □3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	60	60	60
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工		0.1	0.1
	臨時職員	人工		0.0	0.0
	計	人工		0.1	0.1

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

現状維持を目標とし、積極的に会議等へ参加した。

## ■評価

各種会議等に参加し、情報交換や知識の向上ができたと考える。

### ○法人会大口支部

- 4月16日 第1回役員会 H25 決算及びH26 予算について
- 5月21日 総会 H25 事業報告・決算、H26 事業計画(案)・予算について
- 7月16日 第2回役員会 事業計画の推進について
- 10月 8日 第3回役員会 税を考える週間協賛事業について
- 12月10日 第4回役員会 新春講演会の開催について
- 3月11日 第5回役員会 新年度事業計画 H26 事業報告、H27 事業計画(案)について

### ○税務推進協議会（総会、各部会、研修会等）

- 5月19日 徴収部会
- 5月21日 理事会・総会
- 8月20日 理事会 納税表彰・租税教室等について
- 9月11日 租税教室講師養成研修会
- 10月16日 税務セミナー（所得税、譲渡所得などの基本的事項）
- 10月22日 広報部会
- 11月17日 確定申告研修（土地建物譲渡）
- 11月25日 課税部会
- 12月 8日 確定申告研修（株式譲渡）
- 12月10日 確定申告研修（贈与税）
- 1月21日～22日 確定申告研修
- 2月 3日 確定申告書等作成コーナー研修

### ○その他各団体総会等

- 5月14日 尾北納税貯蓄組合連合会総会
- 5月21日 青色申告会大口連絡協議会総会
- 11月14日 青色申告会大口連絡協議会 税を考える週間啓発活動

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	02
事業名	町県民税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人課税資料（給報・申告書）収集</li> <li>・ 個人の課税資料登録と課税計算</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別徴収事務</li> <li>・ 普通徴収事務</li> <li>・ 年金特徴事務</li> <li>・ 法人町民税事務</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>現在、エルタックス及び国税連携による電子データ化された申告が増加している。今後も引き続き増加が見込まれることから、そのデータの取り扱いと処理の効率化や申告者に対するサービスの向上を図る必要がある。また、課税の公平性から未申告者に対する取り組みを強化する必要性が生じている。なお、課税の仕組みについては、税制改正等によるその内容の変更が、納税通知書だけでは納税者には理解が難しくなっているのが現状である。</p> <p>例年、確定申告事務等の短期間に人員が不足することから臨時職員を募集し対応しているが、事務従事期間が短期間であるため容易に人員を確保できない状況にある。また、臨時職員では、税知識の不足から確定申告時に十分なサービスの提供ができていない。</p> <p>臨時福祉給付金（制度）が平成26年度に実施されることに伴い、課税情報が必要となっているが、個人情報保護制度による他部局での情報の利用が制限されることから、税務部局での給付金事務の対応が求められている。</p>		
平成26年度の目標又は改善策	<p>電子データで受けた申告を直接、基幹システムに取り込み処理できるようにし、処理時間の短縮を図る。また、エルタックス利用者に対して電子データで課税通知データを提供できるようにし、サービスの向上を図る。なお、24年度に導入した申告受付システム及び扶養マスタを効果的、効率的にできるように処理フローを確立し、適正でスムーズな運用を行うことと、当初課税に向けての資料チェックのマニュアル化を図る。さらに未申告者に対して実態調査を行い公平性の確保を図る。</p> <p>年金受給者（特別徴収）への還付事務の軽減を図るため、当初課税前に最新データの取り込みを行い当初課税通知書の発送を工夫する。</p> <p>課税内容を理解していただくため、広報やホームページなどの管理を定期的に行い内容を充実したものとし、住民税への理解をし易いものとする。</p> <p>確定申告等の短期間の人員不足を補うため、人材派遣業者への委託を行うことにより、確定申告事務の円滑な運用と住民サービスの向上を図る。</p> <p>臨時福祉給付金に対応するため、課税部局として未申告者調査と合わせ税情報の活用を図りながら対応する。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	例月事務・・・（特・普・年金・法人の異動事務）、特別徴収課税計算
5	例月事務、特別徴収納税通知書発送、普通徴収課税計算、事業3月末法人確定申告受付
6	例月事務、普通徴収納税通知書発送、臨時福祉給付金対応事務（未申告・非課税世帯抽出）
7	例月事務、課税状況調、年金特徴仮徴収の還付（4月、6月対象）、年金機構へ年金特徴通知 臨時福祉給付金対応事務（非課税通知・未申告対象者調査書発送）
8	例月事務、当初課税チェック及び調査（扶養照会、未申告者調査等）
9	例月事務、調査（扶養照会、未申告者調査等）
10	例月事務、調査（未申告者現地調査等）
11	例月事務、事業3月末法人予定申告受付
12	例月事務
1	例月事務、給報整理
2	例月事務、給報整理、町内確定申告
3	例月事務、申告書整理、税務署へ確定申告で職員派遣

## □3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H24計画	H24実績	H25計画	H26目標	H27目標	H28目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27年度	・ ・
H27年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	35,026	34,525	32,392
(内特定財源)		千円	8,565	5,817	3,655
人工	職員	人工	2.4	2.9	2.9
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	3.4	3.9	3.9

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
県民税徴収取扱費交付金	3,575	
申告等の共同送付に伴う送達料負担金	80	
合計	3,655	

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
新規	確定申告事務等派遣委託料	466	466	当初課税準備作業や確定申告等における人員派遣を委託するもの

## ■特記事項

--



## ■目標又は改善策に対する取組内容

- eL-TAX データを直接取込み、パンチ委託料の削減を図る。
- eL-TAX で給与支払報告書を提出した事業所に対して、電子データにより税額の通知を行い、サービス向上を図る。
- 扶養マスタを活用した扶養照会等により、適正な課税を行う。
- 当初課税前に年金受給者（特別徴収）の最新データを取込み、還付事務の軽減を図る。
- ホームページを定期的に見直し、個人住民税について理解しやすいものとする。
- 臨時福祉給付金事務に対応するため、未申告調査、訪問調査を早期に実施。

## ■評価

- eL-TAX データを直接取込み、パンチ委託料の削減を図る。

H26 年度	パンチ件数（給報）	10,107 件	
H25 年度	パンチ件数（給報）	10,675 件	
	削減額	約 60,000 円	
- eL-TAX により提出された事業所に対して、電子データにより税額の通知を行う。

5月13日 508 事業所
- 扶養照会等により、適正な課税を行う。
  - 【重複調査】

7月 2日照会	対象者	32 名	
8月 20日照会	対象者	2 名	
8月 27日照会	対象者	6 名	合計 40 名
  - 【扶養調査】

7月 10日照会	対象者	16 名（事業所あて）	
	対象者	6 名（個人あて）	
8月 12日照会	対象者	167 名（86 市町村）	
8月 27日照会	対象者	5 名（4 市町村）	合計 194 名
- 当初課税前に年金受給者（特別徴収）の最新データを取込み、還付事務の削減を図る。

年金特徴最新データの取込み	6月3日（火）
納税通知書差替え	52 件
納税通知書発送	6月5日（木）
- ホームページを定期的に見直し、個人住民税について理解しやすいものとする。

税制改正等、新しい情報を掲載。  
ホームページ更新日 12月4日
- 臨時福祉給付金事務に対応するため、未申告調査、訪問調査を早期に実施。
  - 【未申告調査】

1回目 7月 3日照会	対象者	222 名
2回目 8月 15日照会	対象者	94 名

（H25 年度 1 回目の照会 8月 19日）
  - 【訪問調査】

9月 17日（水）～19日（金）	対象者	35 名
------------------	-----	------

（H25 年度 10月 16日～23日に実施）
- 確定申告時の人員不足対策については、臨時職員 2 人を一時的に配置してもらったことにより、給与支払報告書の処理事務等を円滑に行うことができ、また申告会場においては待ち時間を少なくでき住民サービスの向上を図った。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	03
事業名	固定資産税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地家屋評価業務</li> <li>・ 土地家屋現地調査</li> <li>・ 税通処理業務</li> <li>・ 償却資産調査</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 償却資産申告事務</li> <li>・ 固定資産税課税事務</li> <li>・ 課税更正事務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>土地の課税において、現地調査及び3年に一度の航空写真を活用して調査を実施している。より適切な課税をするために、町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>家屋の課税においは、建築家屋を把握し家屋調査を実施すると同時に、建替え等の取壊しの把握に努めている。しかし、取り壊しについては、広報紙で届出の啓発をしているものの把握が難しいため、より多く町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>また、償却資産においては、企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査を実施し、適切な課税に努めている。</p> <p>なお、土地税制、家屋評価そして償却資産申告など納税者にとっては、複雑な制度なっており理解し難いものとなっているため、調査時に分かりやすい説明をするよう努める必要がある。</p>		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<p>土地の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように計画的に現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、より正確な資料を作成する。また、償却資産については、税務署調査を引き続き実施すると共に、実地調査を行うことで税の公平性を確保する。</p> <p>固定資産税の仕組みを理解しやすくするため、広報やホームページなどを利用しPRをする。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	納税通知書発送
6	翌年度課税準備（土地家屋現地調査及び評価）
7	土地価格時点修正作業
8	償却資産税務署調査、償却資産実地調査（11月まで）
9	
10	
11	
12	償却資産申告書発送
1	27年度評価替 土地鑑定評価、翌年度課税データ作成、償却資産申告受付及び入力事務
2	
3	翌年度納税通知書作成

## □3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	7,610	27,490	8,027
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	1.8	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.5	1.0	1.0
	計	人工	2.3	2.5	2.5

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

土地の住宅用地認定について、基幹システム及び航空写真、土地家屋合成図を活用して調査を実施した。また、家屋については建築家屋の把握を、確認申請台帳のみでは把握しきれない状況のため、関係機関と連携して新築家屋の把握を実施した。

償却資産の調査については、税務署調査を実施し公平な課税に努めた。

## ■ 評価

3年に1度の評価替の年で業務多忙の中、公平な課税にむけて各種（上記記述）の調査を実施することが出来た。今後も、家屋の取壊しの把握や、土地の地目変更等について定期的に調査を実施し、適正な課税に努める必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	04
事業名	軽自動車税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽自動車課税事務</li> <li>・ 軽自動車異動入力事務</li> <li>・ 原動機付き自転車等登録廃止事務</li> <li>・ 納税証明書発行事務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>現在、課税している車両の中には、実際には所有されていない車両や廃棄処分された車両が含まれている。これは、廃車手続きがされず廃棄したものや、無届けで車両の売買等がされ現在の所有者が不明となった等によることが原因と思われる。このような車両に対して、適正な課税を行うことが課題となっている。</p>		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<p>廃車（所有されていない）車両に対する課税の適正化を図る。登録された所有者に対し、届出を含め手続きを早期にされるように案内する。また、連絡の無い所有者に対し実地調査を行うなど、課税の適正化を図る。不明となった車両に対して、課税保留を含め手続きの簡素化を図る。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	当該年度 納税通知書作成
5	当該年度 納税通知書発送、翌年度課税用異動入力作業（通年）、転出車両調査（通年）

## □3年間の目標

項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標
目標	・ ・					

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	652	774	807
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.5

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--



## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

廃車車両や不明の車両についての課税の適正化を図った。

## ■ 評価

廃車車両の所有者へ廃車手続きを案内し、不明車両等に対しては課税保留の手続きを行い、適正な課税に努めた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	05
事業名	収納事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な事務事業
	小分類		
目的	税の公平な負担と税収入の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納整理、処分事務</li> <li>・ 督促、催告事務</li> <li>・ 滞納者管理事務</li> <li>・ 収納事務</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不納欠損事務</li> <li>・ 前納報奨金事務</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>国策である消費税率の二段階引き上げ、その他社会保障充実のための政策により、中間層の経費負担増が今後顕著に現れようとする中、これまで以上に新規滞納者に対する滞納整理初動体制の確立が必須と考えられる。</p> <p>また、これまで同様、高額及び悪質滞納者に対する厳格な滞納処分執行と納税誠意の意識付けはもちろん、昨今、企業の雇用形態の変貌（短期雇用や派遣雇用等）により目まぐるしく転入転出を繰り返す、その都度滞納を生み出す者に対する対応、更にはこれまで継続してきた少額（長期）分納者の延滞金負担軽減のための見直し対応や約束不履行者に対する滞納整理方法など、国民健康保険税所管課との連携等を含め事務事業の改善を一層考えなくてはならない。</p>		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<p>コンビニエンスストア収納窓口の周知徹底により、サービスの向上と収納に係る経費（人件費）の軽減を図る。また、諸税第 1 期の納付状況に着目し、新規滞納者に対しては特に文書催告や口頭催告を速やかに実施し、個々の折衝内容に応じた滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を実施する。</p> <p>計画的な滞納整理を行うことによって、収納率の向上に努めるとともに、滞納のリピーター対策を早期且つ積極的に図る。継続した対応策として、差押を前提とした納税折衝及び適正な執行停止処分の活用など必要な法的手段を使って早期に納税へと導くとともに、課を超えた連携を図り、滞納整理に対する考えを統一していく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	催告書（新規様式）発送（4/10以降）	督促状は随時発送する
5	徴収強化月間	
6		
7	催告書発送	
8	徴収強化月間	
9		
10		
11	催告書発送	
12	徴収強化月間	
1		
2		
3	不納欠損事務、滞納繰越事務	

## □3年間の目標

目 標	・ ・						
	項 目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	25,833	25,010	25,703
(内特定財源)		千円	230	250	230
人工	職員	人工	3.2(1.0)	3.0(1.0)	3.0(1.0)
	臨時職員	人工	0.5	0	0
	計	人工	3.7(1.0)	3.0(1.0)	3.0(1.0)

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
町税督促手数料	230	
合計	230	

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

計画的な滞納整理（文書催告、強化月間の設定等。）を行う中で、特に諸税第1期の納付状況を確認しながら新規滞納者の発生抑止（初動対応）の強化を行った。初動とはいえ、差押を前提とした納税折衝により早期完納へと導くとともに、課を越えた連携を図り、町としての滞納整理方針を掲げながら適正な滞納整理を実施した。

また、滞納のリピーターに対しては納税管理を徹底し、早期滞納解消に導くよう個別の対応を実施した。追跡調査等を実施し、必要に応じ滞納処分の執行停止を行ったり、破産や競売事件等の強制執行による交付要求を行ったりと適正な手続きを実施した。

更には、納税誠意皆無と判断せざるを得ない際は、厳粛に差押等滞納処分を執行し、延滞金増加に伴う滞納者自身の負担軽減も視野に入れた滞納整理を実施した。

## ■ 評価

徹底した業務改善により、徴収業務に係る時間外勤務を削減する等、経費（人件費）削減を行った。

また、初動対応に着目し、計画的な滞納整理を実施したことで、昨年度に引き続き新規（現年度）滞納者の発生を低水準に抑えることができた。

情報共有や積極的な業務協力など、課を越えた連携を徹底しながら、早期滞納解消に向けて差押を前提とした納税折衝を実施するとともに、適正な滞納処分を執行した結果、不納欠損額、滞納繰越額ともに抑制することができた。